

ジャパン・プラットフォーム イラク・シリア人道危機対応計画 【イラク国内・シリア周辺国】

(2019年10月16日)

2020年3月～2021年3月



© Peace Winds Japan

目次

| | |
|--|----|
| 1. 背景 | 3 |
| 2. これまでの JPF による支援実績 | 4 |
| 3. 戦略目標 | 4 |
| 4. 対応方針 | 5 |
| 5. セクター別支援計画 | 6 |
| [食糧安全保障 (Food Security) セクター]..... | 6 |
| [シェルター・NFI (Shelter and Non Food Items) セクター]..... | 6 |
| [水・衛生 (Water, Sanitation, and Hygiene) セクター]..... | 8 |
| [教育 (Education) セクター] | 8 |
| [保護 (Protection) セクター] | 9 |
| [医療・保健 (Health) セクター] | 10 |

※本対応計画は、2019年9月30日時点の情報に基づいている。JPFの加盟団体が当該国において具体的な事業を形成する際は、最新の情報および当該国における国際的な対応計画（Humanitarian Response Plan など）に則ることが前提となる。



1. 背景

イラクでは、2017年12月に政府といわゆるイスラム国（Islamic State：以下IS）間の戦闘が終結した後、国内避難民の大規模な帰還が続いていたが、2019年にはそのペースに陰りが見え、1月から6月の半年間に発生した帰還民は約19万人に留まり、2019年8月末時点で依然として約155万人が避難生活を余儀なくされている¹。帰還を妨げている要因は、帰還先における建造物や基礎インフラの深刻な損傷、保健・医療および教育サービスの不足、職業機会の不足、土地へのアクセスの制限、そして治安上の懸念等であり、特に紛争の影響を最も受けたニナワ県、アンバール県およびサラーハッディーン県において顕著である²。帰還を果たした人々の中でも、11%が厳しく不安定な生活状況にあり、かつてISに支配されていた地域の多くでは貧困率が40%を超え、失業率は22%に達している³。2019年8月に発表された国連のイラク人道危機対応計画（Iraq Humanitarian Response Plan Monitoring Report January-May 2019）によると、イラク国内において約670万人の人々が引き続き人道支援を必要としている⁴。支援ニーズは生計の立て直し、シェルターの整備、保健・医療、食糧、教育など多岐に渡っており、またキャンプ内避難民の91%が支援を受けられているのに対し、国内避難民の過半数を占めるキャンプ外避難民は30%のみしか支援を受けられていないなど、支援へのアクセス上の課題が際立っている⁵。

イラク、トルコ、ヨルダン、レバノン、エジプトなどのシリア周辺国には、2019年9月20日時点で約564万人のシリア人がUNHCRに難民として登録されており⁶、この数字は1年前の約563万人からほぼ変化がない。最も多くのシリア難民を受け入れ続けているのはトルコ（約367万人）であり、次いでレバノン（約92万人）、ヨルダン（約66万人）、イラク（約23万人）となっている⁷。しかし、国外に避難したものの難民登録をしていない者、もしくは別の滞在許可を得ている者、または新規難民登録の受け付けをしていない国では登録できない者も多く、周辺国に逃れた難民の総数は約780万人にのぼると推定されており、その多くが保護のリスクに晒された脆弱性の高い、また深刻な貧困状況下に置かれ、人道支援に依存した生活を余儀なくされている⁸。2019年6月に発表された国連のシリア周辺国における難民危機に対する対応計画（Regional Refugee and Resilience Plan in Response to Syria Crisis: Regional Strategic Overview 2019/2020）によると⁹、周辺国のシリア難民の状況は困窮を極めており、貧困率は60%を超えている。また、5～17歳の子どもの35%が学校に通うことができず、早婚、ジェンダーに基づく暴力、児童労働そして搾取などの保護のリスクに晒されている。シリア紛争によって二重難民となったパレスチナ人シリア難民（Palestine Refugees from Syria：以下PRS）も、特有の脆弱性を抱えながらの避難生活を強いられており、国際連合パレスチナ難民救済事業機関（United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East：以下UNRWA）による支援に大きく依存した生活を余儀なくされている。また、シリアとその周辺国を取り巻く昨今の政治的・経済的・社会的動向は、シリア

¹ IOM Iraq, [Displacement Tracking Matrix](#), Accessed on 30 September 2019.

² ACAPS, [Iraq Overview](#), Accessed on 30 September 2019.

³ ACAPS, [Iraq Overview](#), Accessed on 30 September 2019.

⁴ OCHA, [Iraq Humanitarian response Plan Monitoring Report January-May 2019](#), August 2019, p. 6.

⁵ OCHA, [Iraq Humanitarian response Plan Monitoring Report January-May 2019](#), August 2019, p. 19.

⁶ UNHCR, [Syria Regional Refugee Response Inter-agency Information Sharing Portal](#), Accessed on 20 September 2019.

⁷ UNHCR, [Syria Regional Refugee Response Inter-agency Information Sharing Portal](#), Accessed on 20 September 2019.

⁸ ACAPS, [Syria Overview](#), Accessed on 30 September 2019.

⁹ UNHCR, [Syria 3RP Regional Strategic Overview 2019/2020](#), June 2019, p. 7.

難民の状況を悪化させるとともに、周辺国の難民受け入れコミュニティの脆弱層に対しても、同様に負の影響を及ぼしており、支援対象者には、非登録難民も含めたシリア周辺5カ国にいるシリア人に加え、難民を受け入れている地域に暮らしている約399万人の脆弱層が含まれている¹⁰。

2. これまでの JPF による支援実績

JPF は、2012年11月からシリアでの人道危機に対する緊急人道支援を開始し、これまでに合計176事業を実施しており、総事業費は約164億円、総裨益者数は約554万人となっている。

3. 戦略目標

上記、「1. 背景」に記載の通り、イラクおよびシリア周辺国において、今なお多くの人々が尊厳ある生活を営む権利を失い、もしくは損ない、また紛争の影響により、自力による生活再建が困難な状況にある。また、イラクにおいては、紛争終結後の安定状況の持続が不安定な状況にある。これに対応するため JPF は、人道支援の基本原則に則り、また、国際社会のイラクおよびシリア周辺国支援方針と足並みを揃え、下記の3点を本プログラムの戦略目標とする。

| 戦略目標 | Strategic Objectives |
|---|---|
| 1 人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援を徹底する | 人道支援の基本原則である、(1) 人道、(2) 公平、(3) 中立、(4) 独立の4つの原則の尊重を徹底しながら、人々を中心に据えた支援を実施する ¹¹ 。 |
| 2 全ての支援に保護 ¹² の観点を取り入れて実施する | 全てのセクターの支援において、do no harmの原則が順守され、また人々の安全や尊厳に対するリスクが予防・軽減されるよう、保護の原則が主流化されることを目指す ¹³ 。 |
| 3 人々の自力による生活再建や、紛争終結後の安定状況の持続を後押しする支援を展開する | 紛争の直接的・間接的な影響下にある人々が自らの力で立ち上げられるように、また、イラクにおいては紛争終結後の安定が持続されるように、避難先・帰還先において、人々の生活再建を可能にする支援や、基礎サービスへのアクセスを改善する支援であること ¹⁴ 。また、支援の持続性を念頭におき、ローカルアクターを巻き込んだ支援を優先する。ただし、シリア難民の帰還を促進するような支援は実施しない。 |

¹⁰ UNHCR, [Syria 3RP 2019 Progress Report](#), August 2019, p. 3.

¹¹ [Ministry of Foreign Affairs of Japan](#), Accessed on 20 September 2019.

¹² 「保護 (Protection)」の定義は下記の通り。

“Protection is a broad term for activities aimed at obtaining full respect for the rights of all individuals in accordance with international law, including international humanitarian, human rights and refugee law, regardless of their age, gender or social, ethnic, national, religious or other background” (参照: [OCHA on Message: Protection](#) および [IASC Policy on Protection in Humanitarian Action, 2016](#))

¹³ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, pp. 14–15.

¹⁴ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, p. 14.

4. 対応方針

プログラム概要

| | |
|----------------|---|
| 期 間 | 2020年3月1日～2021年3月31日 (但し、コンセプトノート審査を通じて承認された当初予算を財源とする事業については、承認された事業期間が、本対応計画に定められたプログラム期間内に収まるか否かを問わず、本プログラムの期間内に行われる事業であるとみなす。) |
| 支援対象地域 | イラク・レバノン・ヨルダン・トルコ |
| 2020年度プログラム予算額 | 5億1,600万円 (2020年度補正(イラク、トルコ、レバノン一部):2億円 2020年度当初(イラク、トルコ、レバノン、ヨルダン一部):3億1,600万円) |

今年度のプログラムにおいては、事務局が実施するコンセプトノート審査にて個別事業の助成上限枠を設定する。

尚、2020年3月前に事業を開始できる案件は、その開始日から1年間の事業期間とする。

コンセプトノート審査に際しての優先事項

イラク

1. 申請団体の当該国における他ファンドの獲得状況と活動方針
2. Iraq Humanitarian Response Plan 又は Iraq 3RP との一致性
3. 保護の観点を取り入れた(Protection centered)事業であること
4. 紛争終結後の安定が持続されることを念頭に置き、避難先・帰還先において、人々の生活再建を可能にする環境整備のための緊急支援や、基礎サービスへのアクセスを改善する支援であること
5. キャンプ外で避難生活を送る難民、国内避難民、帰還民および脆弱なホストコミュニティ住民を裨益対象とする事業であること
6. 支援内容に該当するセクターレベルで優先とされている地域、もしくは不安定な治安状況・武装勢力による移動の制限・または地理的要因等により、人道支援のアクセスが困難な地域での支援であること(後者に該当する地域で支援を行う場合は、申請団体による当該地域の情勢分析・安全対策・支事業管理体制・モニタリング体制等を、コンセプトノート審査時に考慮する)

トルコ

1. 申請団体の当該国における他ファンドの獲得状況と活動方針
2. Regional Refugee Response Plan (3RP) Turkey の一致性
3. 難民の保護分野の事業であること
4. 難民とホストコミュニティ間の緊張緩和・関係改善に寄与する事業であること

レバノン

1. 申請団体の当該国における他ファンドの獲得状況と活動方針

2. Lebanon Crisis Response Plan(LCRP)又はUNRWA Syria Regional Crisis Emergency Appeal との
一貫性
3. 保護の観点を取り入れた(Protection centered)事業であること
4. より支援ニーズの深刻な地域を対象とした事業であること
5. [当初予算のみ] 支援の持続性を確保するために、ローカルアクターへの引き渡しを念頭に置いた
事業であること

ヨルダン

1. 申請団体の当該国における他ファンドの獲得状況と活動方針
2. Jordan Response Plan for the Syria Crisis との一貫性
3. 保護の観点を取り入れた(Protection centered)事業であること
4. 支援の持続性を確保するために、ローカルアクターへの引き渡しを念頭に置き、出口戦略が具体的
かつ明確に計画されている事業であること

5. セクター別支援計画

[食糧安全保障(Food Security)セクター]

レバノンで避難生活を送るシリア難民の食糧安全保障の状況は依然として厳しい。食糧困窮の状態にあるシリア難民の割合は90%を占めているにも関わらず、支援に必要とされる約5億米ドルに対して集まった資金は2019年6月時点で約29%に留まっている¹⁵。国連世界食糧計画(WFP)の食糧用E-バウチャーもしくは現金給付支援を受けている世帯はレバノン全土で46%だが、1ヵ月に一人あたりに支給される額は27米ドルとごく僅かである¹⁶。そのような状況において、借金をして食糧を購入する、食事の量を減らすなど、シリア難民世帯の97%が生活に負の影響をもたらす対処戦略を取り、困窮状態をしのいでおり¹⁷、乳幼児と児童の栄養状態にも深刻な影響が出ている¹⁸。PRSのおかれた状況も厳しく、彼らの約71%が借金をしていると推定され、その借金の約80%は食糧の購入に充てられている¹⁹。レバノンの中でも、バールベック-ヘルメール、アカー並びに北部レバノンは食糧困窮が最も深刻な地域であるが、同地域におけるPRS世帯はさらに厳しい状況にあり、63%が深刻な、31%が中程度の食糧困窮の状態にある²⁰。

このような状況に対応するため、JPFではまた、シリア周辺国のレバノンにおいては、特に脆弱性が高く食糧困窮状態にあるPRSへの食糧配布や、シリア難民児童への栄養改善事業等を実施する。

[シェルター・NFI(Shelter and Non Food Items)セクター]

¹⁵ UNHCR, [Lebanon: LCRP 2019 Mid-Year Funding Update v1 \(as of 30 June 2019\)](#), July 2019, p.1.

¹⁶ UNCHR, [Vulnerability Assessment of Syrian Refugees in Lebanon 2018](#), December 2018, pp.139-140.

¹⁷ UNCHR, [Vulnerability Assessment of Syrian Refugees in Lebanon 2018](#), December 2018, p.124.

¹⁸ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017-2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p.15.

¹⁹ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017-2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p.12.

²⁰ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017-2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p.15.

イラクではシェルター・NFI セクター全体で支援が必要な約 235 万人のうち、約 90 万人が支援対象となっている²¹。2017 年末の IS との戦闘終結宣言後、多くの地域ではセキュリティ状況が改善してきているものの²²、一部の地域では IS 残党勢力との戦闘が続いており²³、長年の戦闘による住環境の損壊、治安への不安、生計手段の欠如、爆発物の残留への懸念などが帰還の妨げとして挙げられるなか、戦闘による住環境の損壊が最大の妨げとなっている²⁴。このような状況下において、帰還が困難な国内避難民や難民受け入れ地域住民の脆弱層に対し、生活環境の改善や生活物資の配布などの支援が継続的に求められる²⁵。また、帰還民地域においては、生活物資の配布に加え、帰還しやすい環境整備の一環として、損壊家屋の修復、配電網や道路などの基礎インフラ整備も喫緊に求められている²⁶。支援が行き届いていない地域の特定の脆弱層に焦点を当てることで、より効果的に支援を展開することが期待されている²⁷。

レバノンでは、約 136 万人がシェルターを²⁸、約 145 万人が基本的支援 (Basic Assistance) を²⁹必要としている。紛争から 8 年が経過し、レバノンの脆弱なコミュニティの難民受け入れ能力は衰えを見せており、同国全体で 97%の世帯が何らかの生計支援に頼り³⁰、69%が貧困ライン以下で生活している³¹。さらに、PRS の 89%は貧困ライン以下の生活を余儀なくされ、98%は UNRWA からの現金支援を生活の糧にしており³²、2019 年も依然としてその依存度は高い水準のままであることが予想されている³³。長引く避難生活は人々の脆弱性を高め、シリア難民の 55%が、極端に狭く過密、倒壊のリスクがある、あるいは国際基準を満たしていない住環境で生活している³⁴。2019 年は特に脆弱性の高い人々が暮らすベカー高原やその周辺の Informal Settlement に滞在するシリア難民世帯に対し、キャンプ地移動命令、鉄筋コンクリート素材で補強されたシェルターの排除命令、生活排水による川の汚染禁止命令があり³⁵、生活環境はますます厳しくなっている。標高が高く冬場に平均気温が氷点下になる地域では、寒さにより健康リスクが高まり、支出の増加により家計が圧迫されるため、脆弱性が高く劣悪な住環境に生活する人々に、ストーブや燃料、防寒具、最低限のカロリー摂取を補う食糧などが緊急に必要な³⁶。

ヨルダンでは、国内に滞在する約 66 万人のシリア難民の内、83.6%が難民キャンプ外に滞在している³⁷。こうした難民キャンプ外のシリア難民の 85%が貧困ライン以下での生活を強いられており³⁸、食料や生活必需品へのアクセス確保のために、借金や不法就労、食料品以外の必要支出 (住居費、医療費、教育費等) を削るなどして生活している³⁹。また、近年の物価の上昇に加え、シリア難民の大量流

²¹ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, p. 51.

²² WFP, [Iraq Annual Country Report 2018: Country Strategic Plan 2018-2019](#), August 2019, p. 7.

²³ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, p. 8.

²⁴ REACH, [National Level Movement Intentions of IDPs in camps – Feb 2019](#), February 2019, p. 2.

²⁵ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, p. 52, pp. 81–82.

²⁶ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, pp. 6–7, p. 52, pp. 81–82.

²⁷ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, p. 51–52.

²⁸ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017–2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p. 169.

²⁹ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017–2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p. 37.

³⁰ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017–2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p. 12.

³¹ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017–2020 \(2019 update\)](#), p. 13.

³² UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017–2020 \(2019 update\)](#), p. 39.

³³ UNRWA, [Syria Regional Crisis Emergency Appeal 2019](#), January 2019, p. 20.

³⁴ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017–2020 \(2019 update\)](#), p. 170.

³⁵ UNHCR, [3RP Regional Refugee & Resilience Plan in Response to the Syria Crisis \(January – June\)](#), p. 10.

³⁶ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017–2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p. 39.

³⁷ UNHCR, [Jordan Factsheet](#), July 2019, p. 1.

³⁸ UNHCR, [Jordan Factsheet January – December 2018](#), December 2018, p. 1.

³⁹ WFP, [Jordan Comprehensive Food Security and Vulnerability Assessment](#), 2018, pp. 21–23.

入による都市部の家賃上昇もシリア難民やヨルダン人貧困層の暮らしを圧迫し続けており⁴⁰、多くの貧困家庭が毎月の現金給付を支えとして生活をしている⁴¹。ヨルダンの厳しい冬を乗り越える上では、防寒具の購入や暖房光熱費など越冬用品への支出が増えることから、現金給付を中心とした越冬支援に対する需要も依然として高いままである。

以上のことから、JPF ではイラク国内で特に脆弱度の高い国内避難民や帰還民を対象に、基本的な生活物資の配布を続けると同時に、多様化する住民の個別ニーズを踏まえた柔軟な対応も行うとともに、住宅の修復・整備を通して、人びとが必要最低限で安全な住まいを確保できるための支援を行う。また、シリア周辺国のレバノン及びヨルダンでは、保護の観点を取り入れた支援を重視し、特に寒さが厳しく脆弱性の高まる冬季に越冬支援物資の配布や現金給付を行い、シリア難民、パレスチナ難民及び国内に暮らす貧困層の人々がいかなる状況でも生活を維持できるよう日々変化する状況に柔軟に対応しニーズに応えられる支援を実施する。

[水・衛生(Water, Sanitation, and Hygiene)セクター]

長引く紛争は、イラク国内の水・衛生インフラやその関連サービスに壊滅的な打撃を与えている。Iraq Humanitarian Response Plan 2019 (Iraq HRP 2019)によると、約 230 万人が水・衛生分野の支援を必要としているが、うち約 130 万人のみが支援対象となっている⁴²。

イラクでは、2017 年末の IS との戦闘終結宣言後、多くの地域ではセキュリティ状況が改善してきているものの⁴³、一部の地域において IS 残党勢力との戦闘が続いており⁴⁴、帰還民地域においては、長年の戦闘により破壊された水・衛生設備を含む基礎インフラの未整備が、避難の長期化また二次避難民の発生原因の一つとなっている⁴⁵。イラクにおける水の供給は、2000 年以降大幅に減っており、人々の健全な生活、食糧生産、雇用、社会経済の発展の妨げとなっているほか、疾病、貧困の原因となっている⁴⁶。水不足に苦しめられている人口は紛争の被害を受けている地域で約 100 万人、国内避難民キャンプで約 50 万人と見込まれる⁴⁷。この喫緊の課題に対応するため、国内避難民キャンプ内外や帰還民地域において、給水・下水道施設の修復および維持管理、廃棄物の管理、水・衛生に関する啓発・啓蒙といった分野で支援が求められている⁴⁸。

以上のことから、JPF ではイラク国内において、生命維持に不可欠な飲料水の提供、衛生用品の配布、給水・衛生施設の維持管理や修繕、上下水道網の整備などを行うことで、人々の衛生環境の改善につながる支援を継続する。なかでも、国内避難民を多く受け入れている地域や帰還民地域など紛争の影響を受けている地域での支援に重点的に取り組む。

[教育(Education)セクター]

⁴⁰ Ministry of Planning and International Cooperation, [Jordan Response Plan For Syria Crisis 2019](#), p. 39.

⁴¹ UNHCR, [Multi-Purpose Cash Assistance 2018 Post Distribution Monitoring Report](#), pp. 6-7.

⁴² OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, p. 46.

⁴³ WFP, [Iraq Annual Country Report 2018: Country Strategic Plan 2018-2019](#), August 2019, p. 7.

⁴⁴ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, p. 8.

⁴⁵ WFP, [Iraq Annual Country Report 2018: Country Strategic Plan 2018-2019](#), August 2019, p. 12.

⁴⁶ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, p. 21.

⁴⁷ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, p. 21.

⁴⁸ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, pp. 46-48, pp. 75-79.

紛争により深刻な影響を受けている人口の約半数は子どもや若者で、これらの子どもたちの多くは、教育の機会を奪われただけでなく、人身取引や性的搾取、児童労働、児童婚等様々なリスクにさらされている。

イラクでは、2017年末に政府によるIS掃討作戦が完了し、国内避難民の帰還が進んでいるものの、帰還先の生活基盤整備が遅れているため、2019年8月末時点で未だ約155万人の国内避難民がおり⁴⁹、国内避難民の学齢期（6～17歳）の子どものうち、キャンプ外では26%、キャンプ内では32%が2018年に公教育を受けることができなかった⁵⁰。帰還民の学齢期の子どもたちも同様に深刻な状況に置かれており、2018年に公教育を受けることができなかった子どもの割合は21%に上った⁵¹。イラク全体では、紛争の影響を受けた地域の50%以上の学校が修繕を必要としている⁵²。また、教室数の不足から一教室当たりの生徒数が過密となっていること、学校備品や教材の不足、教授法や教科指導について十分な訓練を受けた教員が不足しており、教育の質も課題となっている⁵³。また、紛争により悲惨な経験をした子どもたちの心の回復、性暴力等リスクからの保護⁵⁴、心理社会的支援⁵⁵など、他セクターとの相乗効果を図る、分野横断的な支援が必須となっている。

レバノンでは、避難生活を送る3～18歳の学齢期に相当する約49万人のシリア難民の子どもの内、その過半数が学校に通うことができていない。また、約3.2万人のPRSやパレスチナ難民の子どもがUNRWAの学校に通っているが、UNRWAの学校は教室が過密であり、スタッフも不足しており、教育の質に課題を抱えている。シリア難民の子どもが学校に通えない理由として、交通費や教材費を支払えないという金銭的な問題や、学校から入学が許可されないなどの理由が挙げられている。教育を受けられない結果、15～24歳までのシリア難民の61%はニート（NEET：Not in Employment, Education or Training）の状態にあり、「失われた世代」となり将来への可能性を断たれてしまうことが危惧されており、子どもたちが教育へのアクセスを回復できるよう、また、教育へのアクセスが継続されるようになるため、様々なニーズに合わせた教育の機会を与えることが重要である⁵⁶。

以上のことから、JPFではイラク国内において、戦闘等で破壊された学校の再開に必要な施設の修復や仮設校舎建設を通じた学習環境の改善、公立学校またはノンフォーマル教育を通じた学習支援・心理社会的支援の提供、衛生保健啓発活動を重点とした学校保健プログラム等を実施する。またレバノンでは、公立学校やUNRWAのカリキュラムに沿った補習授業の提供や、学校に通っていない子どもがいる家庭へのアウトリーチ活動やノンフォーマル教育の提供等の教育支援を優先的に行う。

[保護(Protection)セクター]

シリア難民が最も多く避難しているトルコでは、児童婚や児童労働、ジェンダーに基づく暴力（Gender Based Violence：以下GBV）など、特に高いリスクに晒されている女性や子どもへの支援が優先課題となっている⁵⁷。また、言葉の壁は難民にとっていまだ大きな障害であり、特に多くの女性が、

⁴⁹ IOM Iraq, [Displacement Tracking Matrix](#), Accessed on 30 September 2019.

⁵⁰ OCHA, [Iraq Humanitarian Needs Overview 2019](#), November 2018, p. 48.

⁵¹ OCHA, [Iraq Humanitarian Needs Overview 2019](#), November 2018, p. 48.

⁵² OCHA, [Iraq Humanitarian Needs Overview 2019](#), November 2018, p. 48.

⁵³ OCHA, [Iraq Humanitarian Needs Overview 2019](#), November 2018, p. 48.

⁵⁴ OCHA, [Iraq Humanitarian Response Plan 2019](#), February 2019, p. 58, p. 86.

⁵⁵ UN Children's Fund, [Iraq Education Cluster Strategy of 2019](#), February 2019, p. 21.

⁵⁶ UNHCR 他, [Vulnerability Assessment of Syrian Refugees in Lebanon 2018](#), December 2018, p. 62.

⁵⁷ UNHCR, [3RP Regional Refugee & Resilience Plan in Response to Syria Crisis: Country Chapter 2019/2020 Turkey](#), March 2019, p. 6, p. 16.

権利や保護に関する情報や、自身や子どもに必要な支援情報などから取り残されアクセスできずにいる⁵⁸。行政や法的サービスへのアクセス支援、心理社会的サポート、GBV 予防支援、また女性や子どもが安心して過ごせる場の提供など、それぞれ特定のニーズに応じた保護の支援が必要とされており⁵⁹、また、難民と地域住民との間には支援をめぐる軋轢が生じているため、行政との連携強化に加え、双方の緊張緩和と難民が自力で紛争の影響から立ち直る力（レジリエンス）を高める支援が求められている。

60

レバノンでは、長期にわたる危機状況により、社会経済的脆弱性は悪化しており、子どもと女性に対する暴力の増加にもつながっている。児童婚などの有害な慣行への依存が続いており、15～19歳のシリア難民の女子の22%が既婚である⁶¹。また、7%の子どもが児童労働に従事しているとされている⁶²。早婚や児童労働は、子どもの心身の健康に大きな影響を与えている。さらに、多くの女性・女子はGBVに直面しており、報告された被害者のうち、93%が女性である⁶³。加えて、シリア難民と難民受け入れ地域住民間の関係も悪化してきており、継続的な保護と社会的な安定性を維持する上で課題となっている⁶⁴。

また、イラクでISの支配を受けていた地域には、解放から1年半以上が経過した今も地雷や爆発性戦争残存物（Explosive Remnants of War：以下ERW）が依然として多数残っている⁶⁵。国内避難民や帰還民の子どもたちの中には、経済的困窮から児童労働や児童婚のリスクに晒されるケースが増えており、紛争時の心理社会的ストレスは、特に帰還民や紛争中に避難しなかった子どもたちの間で高くなっている⁶⁶。

これらに対応するため、JPFでは紛争下で暮らす難民や国内貧民、帰還民の子ども、青少年及びその家族が安全に安心して過ごせる場所を提供し、地域における子どもの保護能力の強化、ケースマネジメント、心理社会的支援、保護者に対する子どもの保護に関する啓発セッション、GBV 予防啓発、ERWなどの危険から身を守るためのリスク回避教育の支援等を行い、また、難民受け入れ地域住民と難民の間の相互理解を促進するための支援も実施する。

[医療・保健(Health)セクター]

危機の長期化に伴い、シリア国内だけではなく、周辺国においても医療・保健分野の支援の重要性が高まっている。シリア危機以降、レバノンでは医療施設の利用が大幅に増加しており、公衆衛生省のプライマリヘルスケアセンターを介したサービス利用者の3割はシリア難民である⁶⁷。一方、2018年には、治療費等の理由から、プライマリヘルスケアサービスを必要とする難民の13%がアクセスできなかった⁶⁸。PRSについても、83%の世帯が慢性疾患を患う家族がいると報告されており、健康状態は良くな

⁵⁸ UNHCR, [3RP Regional Refugee & Resilience Plan in Response to Syria Crisis: Country Chapter 2019/2020 Turkey](#), January 2019, p. 7.

⁵⁹ UNHCR, [3RP Regional Refugee & Resilience Plan in Response to Syria Crisis: Country Chapter 2019/2020 Turkey](#), January 2019, p. 18.

⁶⁰ UNHCR, [3RP Regional Refugee & Resilience Plan in Response to Syria Crisis: Country Chapter 2019/2020 Turkey](#), January 2019, p. 18.

⁶¹ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017-2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p. 12.

⁶² UNHCR, [LCRP Key Facts and Figures -Lebanon Crisis Response Plan 2019-](#), January 2019.

⁶³ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017-2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p. 12.

⁶⁴ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017-2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p. 14.

⁶⁵ OCHA, [Iraq Humanitarian Needs Overview 2019](#), November 2018, p. 30.

⁶⁶ OCHA, [Iraq Humanitarian Needs Overview 2019](#), November 2018, p. 30.

⁶⁷ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017-2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p. 15.

⁶⁸ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017-2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p. 15.

い⁶⁹。また、難民のメンタルヘルスの状態も深刻な問題となっている。多くの支援団体がメンタルヘル支援や心理社会的支援実施しているものの、メンタルヘルスの軽視や蔑視、支援情報の不足などにより、支援へのアクセスが妨げられている⁷⁰。

以上のことから、JPF では脆弱性が高いシリア難民に対し、プライマリーヘルス、メンタルヘルスなど幅広い支援を行っていく。また、ニーズに対応できるよう、専門知識を持った人材の育成や地域全体への働きかけを行っていく。

⁶⁹ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017-2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p. 15.

⁷⁰ UNHCR, [Lebanon Crisis Response Plan 2017-2020 \(2019 update\)](#), January 2019, p. 107.